

審査を終えて

千葉大学名誉教授 鈴木 春男

中学生の部

よく知られているように、交通事故による死者数が一番多かった昭和四十五年に比べると現在の死者数はその六分の一以下になっています。これは官民が多方面から連携して取り組んでいる交通事故防止対策のすばらしい成果だと見るができます。しかし他方で、年間三千人近い方々が依然として悲惨な交通事故で亡くなっているという事実にも注目しなければなりません。そしてそうした悲惨な事故を無くすためには国民一人一人が自ら進んで交通安全を守ろうとする自発的な行動が不可欠です。

交通安全ファミリー作文コンクール「中学生の部」は、そうした自発的な交通安全行動を動機づける貴重な場である「家庭・学校・地域」の中で、重要な役割を演じてもらわなければならない中学生の意見が伝えられ、本人はもちろん多くの方々に交通安全の重要さに気付いてもらう機会を提供する大事な事業です。今回もそうした事業にご協力いただいたご本人はもちろん、ご父母、ご指導いただいた先生方、またそれぞれの学校ならびに関係者の方々に心からの感謝を申し上げます。

本年度、少し残念なのは、応募数が昨年より減少したことです。具体的には、本年度の応募総数は三千三百七点（中学一年生・千二百六十二点、二年生・千二百八十五点、三年生・七百六十点）で、前年度の四千八十九点（中学一年生・千八百三点、二年生・千三百十九点、三年生・九百三十六点、学年不明三十一點）に比べて二割近く減っています。応募作品は、学校を通じて提出されるケースが多いのですが、中学生の間で

もネットで対話をする時代になり、長い文章を書く機会が少なくなっていることの反映かも知れません。しかし多くの中学生がどうしたら交通安全が守られるかを一生懸命考え、作文としてまとめることは、何よりも自分自身を交通安全に向けて動機づける結果となり、学校における交通安全教育の重要な施策となります。そのことをさらに多くの中学校に理解していただき、協力をお願いすることが重要だと考えています。

今回の審査では、その応募作品の中から、教職経験者や編集経験者、国語の免許取得者等六名の審査員による予備審査を経て、一次審査に中学一年生、二年生、三年生それぞれ十点ずつ計三十点が残され、それを本審査会（七名で構成）審査員が事前に評価して「審査評価集計表」としてまとめ、さらにその「審査評価集計表」をもとに審査員出席の審査会で厳正な審査・討議を重ねました。その結果、最優秀作（内閣総理大臣賞）一点、優秀作（国務大臣・国家公安委員会委員長賞）各学年一点計三点、優秀作（文部科学大臣賞）一点、佳作（警察庁交通局長賞）七点が選ばれました。そして、最終的には最優秀作および優秀作は警察庁長官、佳作については警察庁交通局長により決定されました。

最優秀作（内閣総理大臣賞）は、広島県の中学三年生、新田暁さんの「命を守るヘルメット」でした。自転車通学をしている筆者がヘルメットを被る姿を見て、母が生前の祖父を思い出す導入の部分から入り、自動二輪車を安全運転していた祖父が心ないドライバーの右折により重傷を負いながら、ヘルメットのお陰で命は落とさずに済んだことに話が進みます。さらに事故にあうことの悲惨さにも触れながら、ヘルメット着用の重要性が構成の見事さも含めて展開されているすばらしい作品でした。

次に、優秀作（国務大臣・国家公安委員会委員長賞）ですが、中学一年生からは香川県の片山ほのかさんの「大切な家族の命を守るために」が選ばれました。交通事故が起きないために何が必要かを家族皆で話し合う場面が丁寧に描かれており、特に警察官である父からの助言をもとに、マナーを守り、余裕をもって行動することの重要性、さらに自分自身のこととして自転車に乗る際に注意すべきことが述べられているよい作品でした。

中学二年生からは鳥取県の長谷川竣さんの「油断したその先は」が選ばれました。相手の小学一年生が無理やり横断してきたとは言え、自分が自転車で加害者になった体験を素直な文章で描いていて引き込まれる作品でした。しかも事故を起こした当事者としての噂が広まるという辛い立場も体験し、これからは絶対事故は起こすまいという決意が高まっていく姿がよく描かれていました。

中学三年生からは栃木県の岩佐葵さんの「誰もが交通社会の一員」が選ばれました。自分はルールを守って自転車に乗っていたのに、無理に合流してきた自動車にぶつけられそうになった体験から書き始め、それを自分は正しかったのにと家族に訴えたところ、相手の立場に自分を置いて注意を怠らないことが大事だと説得され、自分のことしか考えていなかったことを反省する点がよく描かれていました。

優秀作（文部科学大臣賞）には、愛媛県の中学二年生、片桐麻帆さんの「思いやりの注意」が選ばれました。交通安全は相手への思いやりの気持ちから達成されるということが、母の運転する車に同乗して体験した具体的な例をもとに示されていてすばらしいと思いました。本来は相手がなすべき注意を、こちらがしてあげて相手の不注意をカバーすることが大事という母の言葉の引用がとても生きていると感じました。

佳作（警察庁交通局長賞）には以下の七作品が選ばれました。兵庫県の中学一年生、庄司礎さんの「もしあの時ヘルメットがなかったら……」は、兄の自転車事故を通じて、ヘルメット着用の重要性が自身の気持ちとして示されている作品です。事故の状況が明確に描かれており、そこから自分自身もヘルメット着用はもとより、ハンドルにものをかけないことや、転倒しても安全な服装など、具体的提案がされているのもよいと思いました。

富山県の中学一年生、廣野琥太郎さんの「思いやりをつくる交通安全」は、家族それぞれが交通安全のために気をつけていることが具体的に述べられていて、交通安全を指摘した家族交流の姿が目につく作品です。また、危険箇所を家族で確認しあっている点もすばらしいし、思いやりが交通安全に結びつくという結論もすばらしいと感じました。

群馬県の中学一年生、安原思惟さんの「姉の自転車通学と交通安全」は、姉の自転車通学でのヒヤリ体験を材料に家族皆で話し合う温かい雰囲気を感じられる作品です。夜の自転車走行では反射材をつける提案や、通学路を姉と一緒に見直す体験なども描かれ、まさに交通安全は家庭からを実現しているよい作品でした。

東京都の中学二年生、阿部帆夏さんの「とみもまた」は、家族で交通安全のために何が必要かを話し合った結果、わが家の交通ルールとして「とみもまた」という用語が考え出される過程が上手に描かれています。五つの注意事項の必要性が説得的に示され、よく整理されている点も感心しました。

千葉県の中学二年生、小柏奈帆子さんの「安全へ繋ぐささやかな敬意」は、前に住んだ米沢市と今の柏市を比較し、信号のない横断歩道で車が停止する場面を、横断する歩行者の態度という視点から述べている点が特徴的でした。停車した車に手をあげ、感謝の気持ちを示すことが停車率を高めるという発想は素敵でした。

埼玉県の中学三年生、新井広子さんの「一人ひとりから始まるもの」は、自動二輪車で、心ない車からの事故にあった父から、自転車に乗る際のヘルメットの正しい着用の仕方と身体を守る服装の大事さを教えられてきた中で、交通事故データを分析しながら、そのことの重要性に気づいていく過程が上手に描かれていました。

山口県の中学三年生、中村輔さんの「決意の夏」は、祖父を交通事故で亡くし、これまた交通事故で亡くなった叔父の三十三回忌をこの夏に体験した筆者が、その口惜しさからドライバーの事故原因を追及し、それらは自転車の事故原因にも通じること、特に危険予知が大事なことを学んでいく過程が上手に描かれていました。夫と息子を事故で奪われた祖母が交通安全を願い立哨のボランティアを続けていることにも感銘を受けました。

最後に、数多くの応募作品の読み込みと絞り込みにご尽力いただいた予備審査員および事務局の方々、さらにまた本審査会において真剣かつ厳正な審査に当たっていただいた審査員の方々に心からのお礼を申し上げます。審査の報告とさせていただきます。

令和6年度交通安全ファミリー作文コンクール審査員 ー 中学生の部 ー

(敬称略、順不同)

鈴木 春 男	千葉大学名誉教授
溝 端 光 雄	交通評論家
吉 岡 耀 子	交通ジャーナリスト
青 海 正	全日本中学校長会会長
友 竹 明 彦	公益財団法人三井住友海上福祉財団専務理事
中 園 和 貴	文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長
今 井 宗 雄	警察庁交通局交通企画課長